

保育園・幼稚園等入所申し込み・各補助事業 案内マップ

令和8年10月版

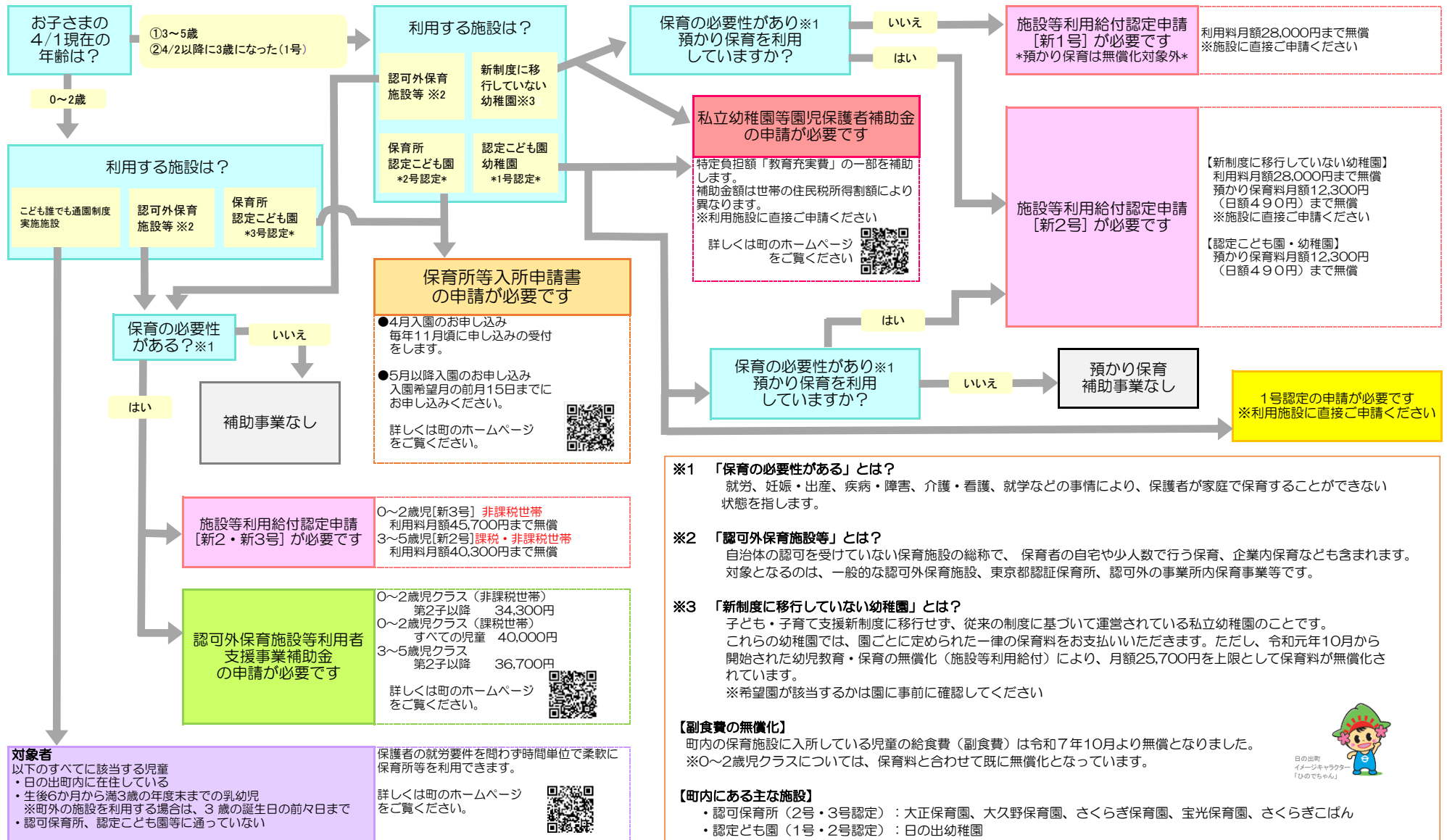
スタート



日の出町
イメージキャラクター
「ひのちゃん」

案内マップをご覧ください。入所の手続きや利用料補助の参考にしてください。
なお、お子さまの年齢・ご利用の施設・保育の必要性などご家庭ごとに異なるため、フローに当てはまらない場合はお問い合わせください。

※内容が変更となる場合があります。
※R8.10月利用分から「施設等利用給付」、「認可外保育施設等利用者支援事業」



※1 「保育の必要性がある」とは？
就労、妊娠・出産、疾病・障害、介護・看護、就学などの事情により、保護者が家庭で保育することができない状態を指します。

※2 「認可外保育施設等」とは？
自治体の認可を受けていない保育施設の総称で、保育者の自宅や少人数で行う保育、企業内保育なども含まれます。対象となるのは、一般的な認可外保育施設、東京都認証保育所、認可外の事業所内保育事業等です。

※3 「新制度に移行していない幼稚園」とは？
子ども・子育て支援新制度に移行せず、従来の制度に基づいて運営されている私立幼稚園のことです。これらの幼稚園では、園ごとに定められた一律の保育料をお支払いいただきます。ただし、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化（施設等利用給付）により、月額25,700円を上限として保育料が無償化されています。
※希望園が該当するかは園に事前に確認してください

【副食費の無償化】
町内の保育施設に入所している児童の給食費（副食費）は令和7年10月より無償となりました。
※0～2歳児クラスについては、保育料と合わせて既に無償化となっています。

【町内にある主な施設】

- 認可保育所（2号・3号認定）：大正保育園、大久野保育園、さくらぎ保育園、宝光保育園、さくらぎこぼん
- 認定こども園（1号・2号認定）：日の出幼稚園
- 認可外保育施設：キーちゃんKids



日の出町
イメージキャラクター
「ひのちゃん」

【問い合わせ】日の出町役場 子育て支援課 子育て支援係 042-588-4113（直通）